

平成 24 年度

# 施 政 方 針

平成 24 年 6 月

八 幡 市 長 堀 口 文 昭

(はじめに)

八幡市議会第2回定例会の開会に当たりまして、平成24年度の市政運営につきまして、基本的な方針と主要な施策を申し上げます。

我が国の経済は、平成23年3月に未曾有の被害をもたらした東日本大震災や台風12号などの自然災害の発生もあり、依然として厳しい状況にあるものの、復興需要などを背景に緩やかに回復しつつあると国では発表されています。しかし、完全失業率が4パーセント台で推移するなど、まだまだ回復を実感できるものではありません。

本市の財政状況ですが、歳出面では、定員適正化計画による職員数の削減、給料表の改定、地域手当の引き下げなど、第4次行財政改革実施計画をはじめとする不断の行財政改革の取組を行った結果、年々改善してきてはおります。しかし、生活保護費をはじめとする社会保障関係経費の増加は著しく、また、既存公共施設の老朽化などから、統廃合も視野に入れながら、耐震化も含めた改修を引き続き行っていかなければならないなど、多くの財政需要がございます。また、歳入面では、人口構成の変化と長引く景気の低迷により、市税収入の落ち込みが懸念される所であり、決して安堵できる状況ではありません。第5次行財政改革実施計画を完遂しなければならぬと考えております。

このようななか、平成24年度から地域主権改革による権限移譲が行われ、これまで京都府で行われていた事務の一部が本市に移管されてまいりました。また、義務付け・枠付けが見直され、地方自治体の裁量権が拡大されるなど、ますます地方が力をつけなければならない時代になっていると感じております。

平成24年度は、市制施行35周年を迎える年であり、第4次八幡市総合計画の後期基本計画がスタートいたします。市民のための市民の活力あふれるまちづくりを進めるに当たりましては、市民の皆様は統治対象であるとともに、統治主体でもあることから、市民協働が市政全般の基本と考えております。京都府と力を合わせながら、本市の将来都市像である「自然と歴史文化が調和し 人が輝く やすらぎの生活都市」の実現に向け、定められた七つの基本目標、なかでも当面は、教育、活力、安心・安全を軸とし、これからのわがまち八幡づくりを進めてまいります。

一つ目は、人権を大切にし、みんなが力を合わせて進めるまちづくりです。

社会環境が変化するなか、「向う三軒両隣」の意識が薄れ、子育てや孤独死などの不安に苛まれる人がおられます。自分や家族だけで解決できるもの（自助）もあります。しかし、それだけでは解決できないものもあります。地域の方々の力（共助）や行政の力（公助）が必要となってまいります。とりわけ、人との絆、助け合う心、分かち合う喜びの大切さが実感できる地域コミュニティの充実が大切と考えております。地域コミュニティは市民自治の基礎です。市民の皆様一人ひとりが、人権を尊重し、互いを認め、理解し合うことを基本に、市民の皆様、NPO、事業者、行政の協働によるまちづくりを進めてまいります。

市民の皆様と協働したまちづくりを進めるために、自治組織やNPOなどの自主的な活動を支援していくために、秋に旧八幡東小学校に活動拠点施設を開設することとしております。開設に合わせて、利用者への利便性を考慮し、コミュニティバスのルート変更を行うこととしております。

市民自治の基礎となる地域コミュニティの充実に向け、自治連合会ではこの間、自治会加入促進リーフレットを活用しながら、自治組織への加入促進及び自治組織未組織地区の組織化に向け、取り組んでこられました。市としても自治連合会と連携し、引き続き取り組んでまいります。

市民の皆様一人ひとりがお互いの人権を尊重するとともに、命の大切さを認識するよう、引き続き人権、男女共同参画、平和の取組を進めてまいります。

二つ目は、次代を担う人づくりを進め、文化芸術を守り育てるまちづくりです。

次代を担う子どもたちの健やかな成長は、家庭はもちろんのこと、地域全体の願いです。安心して子どもが育つ環境整備を進めてまいります。

また、市民の皆様が文化、芸術、スポーツなどの活動を通じて心豊かに暮らせるよう、歴史・文化遺産を活かしたまちづくりを進めてまいります。

子どもたちに確かな学力を付けるため、学習環境の一層の充実を図ってまいります。そのための新たな取組として、小中学校に学習支援員の配置を行い、指導体制を充実し、個に応じた指導を一層推進することとしております。また、困難な家庭環境に置かれている生徒に対して、生活習慣の確立と学習習慣の定着に向け、中学校へのスクールソーシャルワーカーの配置を拡充することとしております。

さらに、小中一貫教育を推進し、中学校区を基礎とした1中学校2小学校を一つのキャンパスとする連携型小中一貫教育に取り組んでまいります。そのために、中学校に小中一貫教育推進のためのチーフコーディネーターを定め、その教員の授業を軽減するため、非常勤講師の配置を行うこととしております。

不登校対策では、支援指導員を充実することとし、特別支援教育につきましては、引き続き支援員を小中学校に配置して取り組んでまいります。

中学校昼食につきましては、アンケート調査を実施することとし、検討を続けてまいります。

就学前の子どもの健やかな育成にも力を注ぐ必要があります。長町、樋ノ口地区では、京都市内保育園への広域入所を実現いたしました。美濃山地域におきましては、近年の開発により子育て世代を中心に人口が増加していることから、子育て支援センター事業を充実することとし、新たな子育て支援施設の設置に向けた調査も行うこととしております。

医療費助成制度につきましては、子どもが育つ環境づくりと健康維持・増進を図るため、子育て支援医療費助成制度のさらなる拡充を図ることとしております。

生涯学習では、各公民館、コミュニティセンターの備品を充実するとともに、夜間の自主管理を解消することとしております。

文化施設の整備では、引き続き八幡市文化センター及び松花堂庭園・美術館の改修を行うとともに、設備の充実を図ることとしております。

八幡市民文化祭が開催40周年を迎えます。市制施行35周年と併せて記念コンサートを開催することとしております。また、国民文化祭で好評を得ました、おやじたちのコンサートを引き続き開催することとしております。

文化財保護では、国の史跡指定を受けた八角堂移築地を適切に保存するため、買上げに着手することとしております。ふるさと学習館につきましては、旧八幡東小学校に移転することとしております。

市民図書館におきましては、引き続き子育て支援コーナーやデジタル情報提供を充実することとしております。

三つ目は、豊かな自然を守り、循環型の社会づくりを進めるまちづくりです。

京都府内で初めてとなる環境自治体宣言を行った市として、今後も循環型の社会を目指し、まちなみや身近な河川、公園、緑地などの自然が美しく保たれるよう、取り組んでまいります。

地球温暖化防止に向けた取組では、再生可能エネルギーの普及促進を図るため、住宅用太陽光発電システム設置助成を継続いたします。また、省資源、二酸化炭素などの温室効果ガスの抑制を図るため、軽貨物型の電気自動車を導入することとし、環境配慮水準を高めてまいります。

市民の皆様による環境活動である、八幡市美しいまちづくりまかせて！事業、毎年環境月間の6月と環境衛生週間の9月に実施しております、まちかどのごみゼロの日実行委員会を中心とした市内一斉清掃に引き続き取り組んでまいります。

さらに、市民の皆様にとって、環境問題が身近なものとなるよう、秋に仮称スマートエコ祭を開催することとしております。

放生の景を成している安居橋につきましては、橋の長寿命化修繕計画に基づき、改修に着手することとしております。なお、市が管理しております橋梁の再点検を行い、新たな長寿命化修繕計画を策定してまいります。

淀川三川合流域の豊かな自然は、本市の貴重な財産です。この地域資源を活かし、交流と賑わいによるまちの活性化につなげたいと考えております。国や京都府と連携を密にし、淀川三川合流域を広く情報発信すべく、本年も背割堤におきまして七夕まつりを開催してまいります。

四つ目は、だれもが明るく元気に暮らせるまちづくりです。

少子高齢化が進行するなか、だれもが明るく元気に暮らせるまちを実現するためには、地域社会のなかで支え合っていただくことが大切です。地域コミュニティにおける福祉活動を支援するとともに、市民の皆様の健康意識の高揚に努め、日々元気に暮らせるまちづくりを進めてまいります。

保健・医療におきましては、肺炎予防のため、70歳以上の方を対象に、新たに高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成を行うこととしております。また、小児慢性特定疾患の子どもを対象に、日常生活用具購入助成を行うこととしております。

地域福祉推進の基本となる地域福祉計画につきましては、社会福祉協議会と合同で策定に取り組んでまいります。

地域福祉活動の拠点であります社会福祉協議会が、秋には旧八幡東小学校に移転いたします。引き続き社会福祉協議会と連携を図り、地域福祉を推進してまいります。

高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、介護予防や介護保険サービスを提供できる体制づくりを進めてまいります。

地域包括支援センターは、第5期介護保険事業計画に基づき、医療と介護の連携及び機能強化を図るため、7月に2箇所から3箇所に拡充いたします。また、市民の皆様に親しんでいただけるよう、地域包括支援センターの愛称を公募することとしております。

高齢者の生きがいと健康づくりを目的に、高齢者ふれあい入浴デーの実施回数を増やすとともに、健康遊具をさつき近隣公園に整備することとしております。

障がい者福祉につきましては、八幡市障がい者計画などに基づき、将来像である「支えあい、ともに生き、暮らせるまち」の実現に向け取り組んでまいります。相談支援の強化を図るとともに、日中活動の場の確保に引き続き取り組んでまいります。

生活保護世帯が増加をしておりますが、生活保護制度の目的である、最低限度の生活保障と自立助長に向け、制度の適正実施に努めるとともに、就労支援に引き続き取り組んでまいります。

## 五つ目は、人がつどい、活力あふれるまちづくりです。

元気で、活力あふれるまちであり続けるためには、安全で新鮮な農産物が提供できる都市近郊農業や商工業の振興及び人が賑わうまちであることが欠かせません。近年の高速道路網の整備という地の利を生かし、多くの人、企業が集まる活力あるまちづくりを進めてまいります。

新名神高速道路につきましては、本年4月に大津・城陽間、八幡・高槻間の着工判断が行われました。引き続き京都府や関係機関と連携を取りながら、全線の早期開通に向け、対応してまいります。

京都府に施工いただいております府道八幡インター線、府道八幡田辺線の各整備事業、木津川御幸橋の架け替え関連事業につきましては、引き続き京都府と連携を取りながら取り組むこととしております。府道八幡田辺線と市道園内野神線を繋ぐバイパ

ス道路である二階堂川口線バイパス事業につきましては、引き続き用地取得に取り組むこととしております。

国道1号の歩道につきましては、長年の要望が実り、約2キロメートルの整備が決定いたしました。この事業に併せて上下水道の整備に取り組むこととしております。

橋本駅周辺整備につきましては、市道橋本南山線及び駅前広場へのアクセス道路の一体的な整備に引き続き取り組むこととしております。

東部地区や仮称八幡ジャンクション・インターチェンジ周辺の土地区画整理につきましては、引き続き農業施策との整合を図りつつ、関係機関との連携を強化し取組を進めてまいります。

農業振興につきましては、これまで収益性、生産性の高い都市近郊農業の推進などに取り組んでまいりました。

引き続き安全・安心で環境にやさしい農作物生産の取組や地元産野菜のブランド化を支援することとしております。また、中核的な担い手農家の育成や経営支援に努めるとともに、収益性の高い都市近郊農業を推進することとしております。さらに、ふれあい市が取り組まれる、生産者と消費者との交流を促進する活動を応援することとしております。

農業基盤整備の一環としてのほ場整備事業が完了して20年以上が経過し、補修が必要な時期を迎えております。農道の補修、農業者団体などと協働した用排水路等農業用施設の改修などに取り組むこととしております。

商工業の振興につきましては、高速道路網の整備により、大型店などの進出が進んでおりますが、中小企業や個人商店の活性化にも取り組む必要があります。中小企業融資制度や商工会への助成を充実することとしております。

本市の玄関口である八幡市駅は、長年の課題でありましたバリアフリー化を含めたリニューアル工事が終了し、観光案内所などの施設整備が秋には完成いたします。観光協会への支援と連携の強化を図りながら、観光案内所を拠点として、観光行政をさらに充実することとしております。

六つ目は、安心して暮らせる安全で快適なまちづくりです。

市民の皆様の生命と財産を守る防災、防犯、消防、救急対策を充実し、市民の皆様が安心して暮らせる安全で快適なまちづくりを進めてまいります。

本市では、この間公共施設の耐震化に取り組んでまいりました。小中学校では、平成 22 年度に耐震化事業が完了いたしましたので、新たに幼稚園も含め、非構造部材の耐震対策にも取り組むこととしております。

就学前施設のうち、幼稚園では、八幡第四幼稚園、橋本幼稚園におきまして、耐震補強工事と老朽改修工事を行ってまいります。保育園では、耐震診断を実施することとしております。男山児童センターでは、耐震補強工事と併せて老朽改修工事を行うこととしております。

公民館では、男山、橋本公民館の耐震補強工事とエレベーター設置などリニューアル工事を行うこととしております。志水公民館では、耐震、バリアフリー化に向けた実施設計に取り組むこととしております。なお、男山、橋本公民館の改修時には、旧八幡第五小学校を代替施設として利用いただけるよう、施設改修を行うこととしております。

また、市庁舎の耐震診断を実施することとしております。

さらに、市民の皆様との協働による災害に強いまちづくりを推進するため、市民協働防災対策基金を設けることとしております。

地域防災計画は、東日本大震災での災害対策及び原子力防災対策指針を踏まえ、一部見直しを行うこととしております。災害時応急対策物資などにつきましては、防災用機材として放射能測定機器を購入するとともに、備蓄物資の整備、充実に努めることとしております。

福祉避難所につきましては、7 施設におきまして協定を締結していただき、災害時の開設が可能となりました。各施設に備蓄物資を整備することとしております。

木造住宅の耐震性向上の取組では、地震による被害を小さくすることを目的として、簡易な耐震改修工事への助成を京都府と協調して実施することとしております。

防犯対策では、京都府への八幡市駅前交番設置要望が実り、平成 24 年度に開設していただく運びとなりました。引き続き八幡警察署や関係団体と連携し、防犯対策の強化を図ってまいります。防犯カメラは犯罪抑止に有効であることから、設置場所も含めて検討してまいります。

また、犯罪被害者やその家族、あるいは残された遺族が受けた被害の回復及び軽減



を図るため、犯罪被害者等支援条例を制定し、取り組むこととしております。

交通安全対策では、山柴交差点の改良に取り組むこととし、交通事故防止に努めてまいります。また、通学路の安全対策につきましては、京都府、八幡警察署に参加していただき、八幡市通学路安全対策連絡会を立ち上げ、安全対策を講じてまいります。

消防対策につきましては、消防大学校、京都府立消防学校などで行われる教育訓練を受講し、技能の向上に努めてまいります。また、電波法の改正により、アナログ無線の使用期限が平成 28 年 5 月までとなっております。このことから、消防救急無線のデジタル化に取り組むこととしております。

男山地域の集合住宅は、築 40 年が経過いたしました。男山地域再生は、本市の将来のまちづくりの大きな課題と認識しております。現在地域で進められています取組につきましては、住宅基本計画に沿って支援してまいります。

引き続き UR 都市機構も含め、男山地域全体の土地利用のあり方などを京都府の協力を得て検討することとしております。また、関西大学が文部科学省の補助を受けて取り組まれる、男山地域の研究にも協力してまいります。

公営住宅の管理につきましては、市営住宅ストック総合活用計画に基づく老朽木造住宅の集約、建替えを進めることとしております。また、公営住宅の適正管理と使用料の徴収率向上に引き続き努めてまいります。

ライフラインの要である上水道につきましては、地震災害に備えて基幹管路や配水池などの耐震化対策や老朽化対策に取り組んでまいります。

下水道事業では、下水道長寿命化支援制度などを活用し、下水道管路の延命化を進めてまいります。

**七つ目は、計画の実現に向けた取組や体制の強化です。**

人口急増時に採用した職員の大量退職がここ数年続いており、蓄積された知識、技術、経験の継承や権限移譲への対応が課題となっております。経験年数が浅い職員に対して、迅速かつ的確な業務遂行能力を付与していくため、各部署におきまして、業務マニュアルの作成を徹底し、業務遂行レベルを維持していくとともに、各種研修の充実に努め、人事評価制度と併せて総合的な人材育成に取り組んでまいります。

職員の定員管理につきましては、今後も続く大量退職と権限移譲に伴う業務量の増加などに配慮しつつ、平成 25 年度から 5 年間で計画期間とした定員適正化計画を策

定し、引き続き必要最小限の職員数の確保を図るとともに、適正配置に努めてまいります。また、人件費につきましては、今後も引き続き給与制度の適正化に努めてまいります。

旧八幡第四小学校及び旧八幡第五小学校の跡地利用をはじめ、既存施設の有効活用や統廃合などの検討につきましては、八幡市公共施設活用検討委員会で引き続き議論していただき、方向付けを行うこととしております。

市税につきましては、京都地方税機構との連携により共同事務処理を進めてきております。引き続き公平、公正な賦課業務遂行を目指し、機構との連携を密にして取り組んでまいります。

入札では、透明性、客観性の一層の向上及び事務の効率化を図るため、電子入札をさらに拡大することとしております。

各種の施策の基礎となります第4次八幡市総合計画は、後期基本計画がいよいよスタートいたします。定期的に課題協議を実施し、適切な進行管理を行ってまいります。

平成24年度は、市制施行35周年の節目の年に当たります。市政の推進に功勞のあった方々への表彰など、記念事業を行うこととしております。

(むすびに)

以上、平成24年度の市政運営の基本的な方針と主要な施策を申し上げます。今回の予算は、市民生活の向上と将来のまちの発展に向け、所信表明をはじめ、この間市民の皆様とお約束をいたしましたことにつきまして、盛り込んだところでございます。京都府と力を合わせながら、市民の皆様並びに議員の皆様とともに、ふるさと八幡のために頑張っております。

議員の皆様の一層のご支援と、ご理解とご協力を心からお願いを申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。